

久留米市立の小学校・中学校で
「ともに未来を創る『くるめっ子』」をサポートしよう！



学校のために

子どものために

自分のために



令和4年度 くるめ学力アップ推進事業

学習ボランティア募集! 学習ボランティア募集!

| (くるめ学力アップ推進事業等の) 「学習ボランティア」とは

令和2年度にスタートした久留米市教育振興プランでは、「ともに未来を創る『くるめっ子』」の実現を目指しています。

そこで、市内の小中学生に自学自習・家庭学習の習慣を定着させるために、放課後や夏休み中に、学生や地域のボランティアの皆さんにお手伝いしていただきながら、授業で学んだことを復習したり宿題に取り組んだりします。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症予防のために、実施時期の短縮、規模縮小等の対策をするなか、市内外9の大学・短期大学の学生や地域の方々、あわせて100名近くの方に市内の小学校や中学校で活動していただきました。

(令和2年度実績 市内外9の大学等の学生、地域ボランティア 計140名)

令和4年度も多くの方のご応募をお待ちしています。

久留米市教育委員会

2 「学習ボランティア」のしくみとメリット

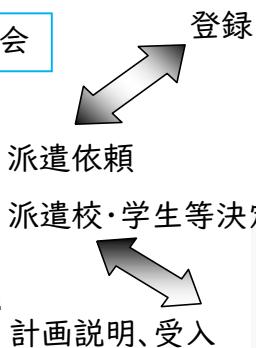
久留米市教育委員会



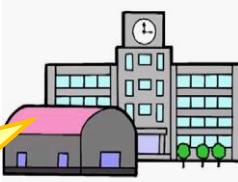
市内外大学・短期大学・地域人材等



- 大学等ではできない社会体験
- 地域連携・地域貢献を通しての資質や能力の向上



- 児童生徒の学習習慣の定着
促進
- 学校の活性化



市内小中学校

補充学習



- 学習意欲と学習習慣の形成
- 学生や地域の方、教師等との人間関係づくり

「学校、子ども、学生・地域ボランティア、大学」のいずれにもメリットがあるというのが、この活動の特徴です。



3 主な活動内容

活動内容 …授業の復習や宿題等の支援、基礎・基本のプリント学習など

活動場所 …市内小中学校（希望をもとに派遣校を調整）

時期・時間 …6月上旬～3月上旬
週2回程度（夏休み等に実施することもあり）
15:00～17:30の時間帯に1時間30分程度の学習支援

交通費 …派遣1回につき1,000円を支給

※中学校放課後学習事業のモデル校（城南中、牟田山中、明星中、荒木中、筑邦西中、青陵中、高牟礼中）を除き、校区内の地域ボランティアの方には交通費の支給はありません。

保険 …学習ボランティアの傷害・賠償責任保険費用を久留米市が負担
※6「保険について」の項目を参照してください。

5月下旬に、学生の方を対象に学習ボランティアへの説明会を行う予定です。派遣先の学校の担当者も参加しますので、具体的な活動内容は、その際に打ち合わせを行ってください。

自分にできることや活動可能時間等をはっきりと伝え、学校がどんなサポートを必要としているのかをしっかり聞いてください。

学生の皆さんには勉強が優先ですし、地域ボランティアの方も日程が合わない時があるかと思います。そのような場合には、事前に連絡をして欠席しても構いません。

「無理せず、できることから」始めてください。

4 学生・地域ボランティアとして活動するまでの流れ(予定)

3~4月

- 大学・学校等への依頼
- 学習ボランティア募集(登録)

5月

- 派遣校決定
- 説明会開催
- 学校担当者との顔合せ

5~6月

- 学校での打合せ
- 口座登録・保険手続き

6月

～活動スタート

登録用紙に記入し、大学・学校に提出するか、久留米市教育委員会にFaxしてください。大学は窓口にお尋ねください。

登録内容をもとに派遣校を調整します。5月下旬の説明会で事業内容や留意点を説明し、学校担当者と顔合せを行います。

同一校に派遣される学習ボランティアと学校で日程調整し、打合せを行います。交通費支給のため口座登録手続きをします。

学校担当者と連携し、活動してください。
随時、追加募集します。

5 学習支援の留意点～子どもにとって「先生」です～

- 子ども一人一人の学びたい、伸びたいという思いや意欲を大切にし、小さな努力や伸びにも賞賛や激励の言葉をかけてください。
- どの子どもに対しても公平に接してください。
- 次の事項は学習支援期間中(一部、期間終了後も)しっかり守ってください。
 - ・守秘義務:活動中に知り得た情報を外部に話さないようにお願いします。
 - ・服装:学習の場にふさわしい服装をお願いします。
 - ・体罰禁止:体罰は禁止です。子どもの心を傷つけるような不用意な言動は慎んでください。
 - ・言葉遣い:子どもに「先生」として正しい言葉遣いや態度で接してください。
 - ・個人的な交際等の禁止:子どもの連絡先を聞く、写真を撮る等は禁止です。
 - ・ほうれんそう(報告・連絡・相談)
:自分で判断せず、必ず担任や担当の先生に報告・連絡・相談してください。
(予定日の欠席や遅刻、途中での活動中止も、学校へ連絡をしてください。)



6 保険について～「傷害保険」「賠償責任保険」～

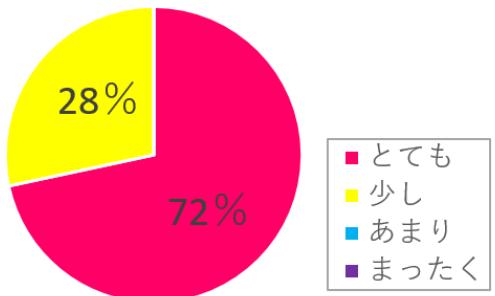
久留米市教育委員会では、すべての学生・地域ボランティアの皆さんのが安心して活動していただけるように、「傷害保険」「賠償責任保険」に加入しています。保険の登録手続きは、登録用紙をもとに久留米市教育委員会で行います。

くるめ学力アップ推進事業の学習ボランティアとして活動している時に、万が一をして通院や入院をした場合には、規定に基づいて保険金を支払います。また、活動先との往復途中的災害でも、一部の場合を除き、保険金を支払います。活動中に万が一等をした場合は、すぐに派遣先学校の担当者に報告してください。通院した場合は、その都度領収書を受け取り、大切に保管しておいてください。

7 活動した学生、地域の皆さんとの声～有益という声が多数です～

〈学習ボランティアの方の感想・意見から〉

学習ボランティア活動はあなたにとって有益ですか



○4年間参加できて本当に良かったと思っています。実際の中学生の理解度など、将来教員として働く上で、とても勉強になりました。

○現場の先生方の児童への教え方や、関わり方を直接目で見て学ぶことができました。先生方とお話をることができ、より一層教員になりたいと強く思えたことなどが、とても良かったです。

○地域の子どもたちの成長に寄り添うことができればという思いで参加させてもらっていますが、私の方が子どもたちに元気をもらっています。

○子どもたちに地域の中で見守られている認識を育み、年を重ねた者の生きがいづくりを促すことから、地域交流のあり方の一つとして大切な事業だと思います。

Q & A 質問コーナー

Q1 学期の途中でも申込みはできるのですか？

A1 できます。大学の窓口かお近くの小中学校、久留米市教育委員会にお尋ねください。ただし、既に活動が始まっていますので、希望の学校や条件と合わないことがあることをご了承ください。

Q2 試験期間など活動できない時期があるので大丈夫でしょうか？

A2 大丈夫です。その場合は、活動ができない期間について、事前に学校に伝えておいてください。学生の皆さんは大学等での勉学が優先ですので、無理はしないようにしてください。

Q3 大学の履修の関係で活動できなくなりました。どうすればよいでしょうか？

A3 やむを得ず活動予定期間に活動を中止する場合には、速やかに派遣学校または久留米市教育委員会に伝えてください。無断で活動を中止すると、学校も大変困りますし、何よりも子どもたちに寂しい思いをさせてしまいます。きちんと連絡していただければ大丈夫です。

Q4 派遣学校や派遣回数はどうなっているのですか？

A4 派遣学校や派遣回数については、**学習ボランティアの皆さんの登録用紙の内容に応じて、柔軟に対応しています**。一度決まった後でも、学校や教育委員会に相談していただければ変更もできます。

Q5 地域学習ボランティアになるにはどうしたらよいでしょうか？

A5 久留米市教育委員会かお近くの市立小中学校にお尋ねください。どちらにも登録用紙があります。校区の学校を希望される場合は、校長先生の面談を受けてください。校区外の学校を希望される場合は、教育委員会にお問い合わせください。**子どものために積極的に活動したい**という方の応募をお待ちしています。

【連絡・問い合わせ・登録先】

〒830-8520 久留米市城南町15番地の3

久留米市教育委員会 学校教育課（久留米市庁舎17階）

☎(0942) 30-9216 Fax(0942) 30-9719 Mail gakkyo@city.kurume.fukuoka.jp